

介護医療院

入所のご案内



医療法人 恒仁会 近江温泉病院

介護医療院

医療法人恒仁会のご紹介

私たちは「人にやさしい病院」を目指し、高齢社会の新しい安心づくりに一丸となって邁進してきました。

医療療養病床では、急性期治療を終えた患者さんに対し、継続的な医学管理を提供しております。また、回復期リハビリテーション病棟では、在宅での生活を目指したリハビリテーションを行っております。さらに、認知症病棟では、地域で穏やかに暮らすことができるように、認知症の診断と治療を行っております。

2020年4月より併設された介護医療院では継続的な医学管理や介護を提供しています。

長年培ってきた技術と経験を生かし、今後も、患者さん、利用者さんに寄り添いながら、より良い医療や介護を提供してまいります。

● 法人概要

敷地面積 : 5867.22㎡

建築延面積 : 11,147.9㎡

構造 : 鉄筋コンクリート造
地上11階建

近江温泉病院病床数 : 232床

療養病床 176床

精神病床 56床

施設

介護医療院 120床

● 診療・外来科目

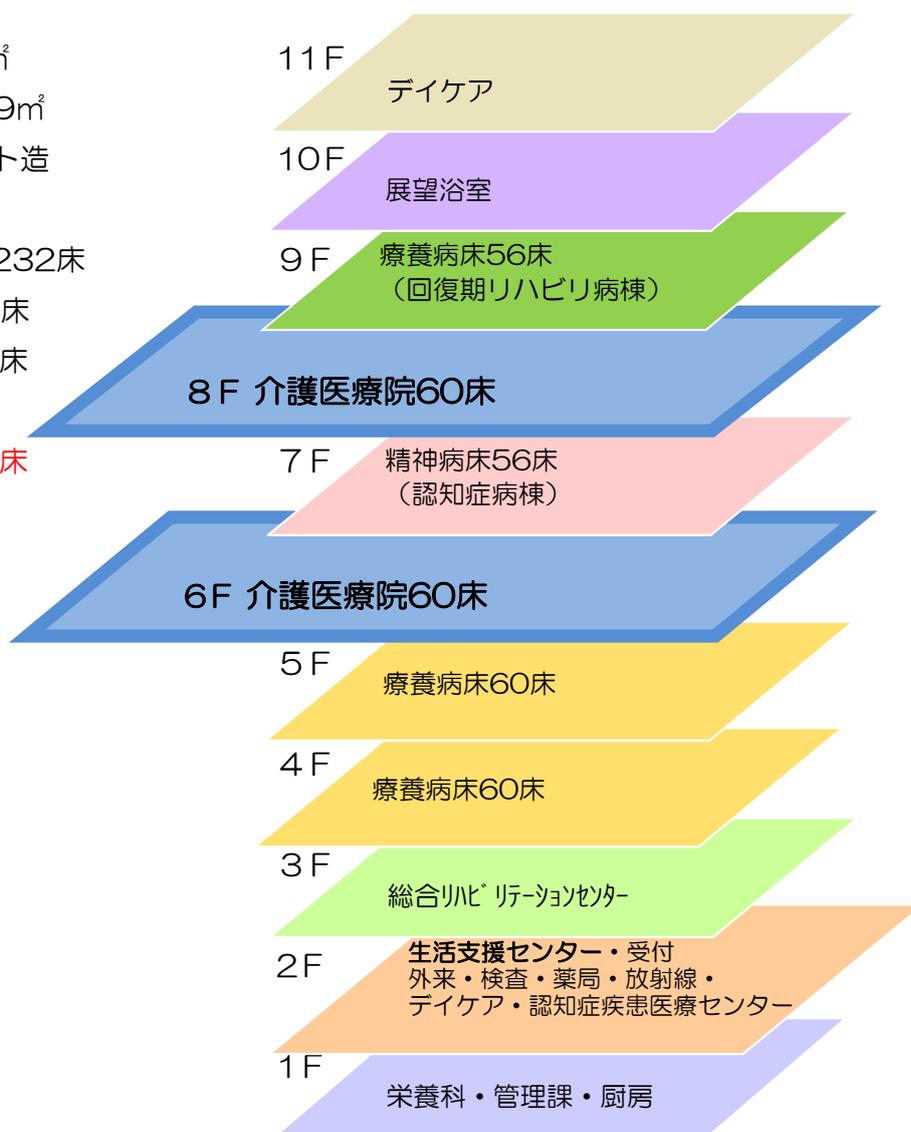
内科

リハビリテーション科

皮膚科

精神科

歯科



目次

1	介護医療院のご紹介	3 ページ
2	入所までの流れ	5 ページ
3	入所手続き	6 ページ
4	入所に関する費用	7 ページ
5	入所費のお支払い方法	9 ページ
6	私物利用の方	11 ページ
7	保険証等の確認	13 ページ
8	外出・外泊	13 ページ
9	入所中の他の医療機関への受診について	13 ページ
10	食事の提供	13 ページ
11	面会	13 ページ
12	主治医の面談	14 ページ
13	入所中の過ごし方	14 ページ
14	お願い	14 ページ
15	医療福祉相談	14 ページ
16	個人情報の利用目的	15 ページ

1 介護医療院のご紹介

介護医療院

介護保険を使つての入所です

日常生活において、介助が必要な方が対象となります。介護保険の施設ですが、常時医師・看護師がいるので医療行為が行えます。毎日のお世話と、医療的なケアを受けながら療養する事ができます。

居室の写真



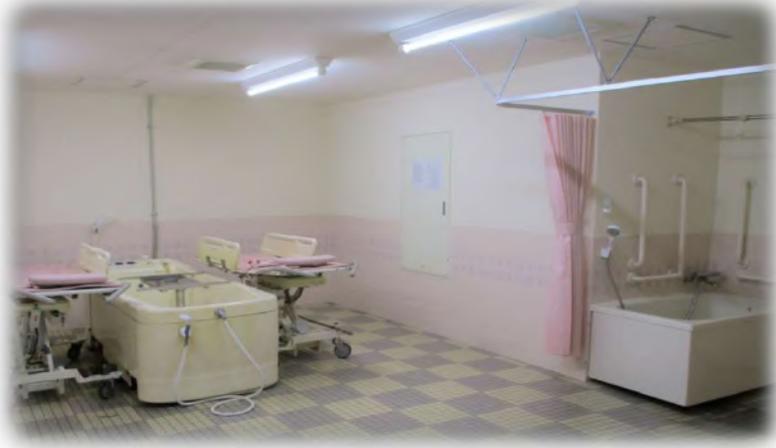
フロアの写真



廊下



お風呂の写真



食事の写真



普通食



普通食(一口大)



普通食(お花見弁当)



ペースト食(お花見弁当)

2

入所までの流れ

問 い 合 わ せ

まずは、生活支援センターまでご連絡下さい。

書 類 提 出

診療情報提供書を介護医療院担当者までご提出下さい。

診断名・発症日・治療経過・投薬内容・日常生活動作表・
検査データ等の記載が必要です。

郵送もしくはFAX頂ければ結構です。

その際は、相談者の連絡先をお書き添え下さい。

入 所 判 定 会

判定会の結果が分かり次第、担当者よりご連絡いたします。

入 所 相 談 日 の 決 定

入所に際しては事前に入所相談を行います。

入所前の利用者さんの診察はございません。

相談者の来所可能な日時をお伺いし、日程を決定します。

なお、入所相談日は月曜日～金曜日までとなっております。

入 所 相 談 日

(当施設にお越しください)

入所相談に必要な手続きや準備物、入所生活についての説明をさせていただきます。対象フロアの見学も可能です。

担 当 医 師 面 談

(当施設にお越しください)

入所相談担当医師から治療上の基本方針の説明を行います。

入所の決定は当院にて行い、お部屋の調整ができるまでは、待機して頂くこととなります。

入 所 待 機

入所のご案内ができるまでの間、ご自宅等で、お待ち頂きます。お部屋の調整が出来次第、ご連絡いたします。

入 所 日 決 定

入所日については、決定次第、ご連絡いたします。

入所日には、入所相談日に説明した準備物・保険証書類等をご持参下さい。

3 入所手続き

(1) 入所当日

- ご連絡いたしました日時に受付（玄関を入れて左側）にお越し下さい。
- 入所の際は必ず、ご家族のお付き添いを願います。
- 入所当日は次のような流れになります。（担当者がご案内します）
 - ①看護師が付き添いし、入所時検査を受けて頂きます。
 - ②検査の間、ご家族へは、入所手続きをお願いいたします。
 - ③検査終了後、主治医の診察を受け、フロアへ移動いたします。
 - ④フロアへご案内した後、看護師が入所に際して必要な事項をご説明いたします。

(2) 入所当日は、以下の書類等をお持ち下さい。

入所書類（あらかじめご記入・ご捺印のうえ、お持ち下さい）	
	入所誓約書
	家族連絡表
	基準寝具貸与票
	申込書（近江プラネット）
	委託依頼書(兼)同意書（近江プラネット）
	同意書（治療方針について）
	生活諸用品提供契約書
	個人情報取り扱いに関する同意書
	介護医療院契約書
	重要事項説明書
ご家族にご用意いただくもの	
	お薬 ＊在宅の方
	ハンコ（利用者さんと家族さんのお名前のもの）
	健康保険被保険者証（公費負担医療受給者証、障害者手帳、 減額認定証等をお持ちの方は一緒にお持ち下さい）
	マイナンバーカード等（お持ちの方）
	介護保険被保険者証および負担割合証
	衣服類（私物持込の方 詳細は別紙参照）
病院や施設から入所される場合	
	診療情報提供書 ・ 看護サマリー ・ 退院証明書
	お薬

4 入所に関する費用

(1) 入所に関する費用

		ご請求金額		
		1割負担 (31日計算)	2割負担 (31日計算)	3割負担 (31日計算)
要介護1	施設サービス費 ^{*1}	27,087 円	54,174 円	81,261 円
	特定診療費 ^{*2}	186 円	372 円	558 円
	食費	55,180 円	55,180 円	55,180 円
	居住費	19,530 円	19,530 円	19,530 円
	入所費用合計	101,983 円	129,256 円	156,529 円
要介護2	施設サービス費 ^{*1}	30,545 円	61,090 円	91,635 円
	特定診療費 ^{*2}	186 円	372 円	558 円
	食費	55,180 円	55,180 円	55,180 円
	居住費	19,530 円	19,530 円	19,530 円
	入所費用合計	105,441 円	136,172 円	166,903 円
要介護3	施設サービス費 ^{*1}	38,058 円	76,115 円	114,173 円
	特定診療費 ^{*2}	186 円	372 円	558 円
	食費	55,180 円	55,180 円	55,180 円
	居住費	19,530 円	19,530 円	19,530 円
	入所費用合計	112,954 円	151,197 円	189,441 円
要介護4	施設サービス費 ^{*1}	41,233 円	82,465 円	123,697 円
	特定診療費 ^{*2}	186 円	372 円	558 円
	食費	55,180 円	55,180 円	55,180 円
	居住費	19,530 円	19,530 円	19,530 円
	入所費用合計	116,129 円	157,547 円	198,965 円
要介護5	施設サービス費 ^{*1}	44,125 円	88,249 円	132,373 円
	特定診療費 ^{*2}	186 円	372 円	558 円
	食費	55,180 円	55,180 円	55,180 円
	居住費	19,530 円	19,530 円	19,530 円
	入所費用合計	119,021 円	163,331 円	207,641 円

入所基本料（要介護区分）・施設サービス費は、7級地計算により、1単位10.14円となります。

また、右記の加算項目（対象者のみ）により、合計金額は変わります。

食費は1日あたり1,780円、居住費は1日あたり630円です。

おむつ代は、施設サービス費に含まれています。

※1および※2は次ページ。

(2) 減額について

■食費・居住費

所得段階（住民税非課税世帯）に応じて、食費・居住費の減額の制度があります。

手続きは、市町村で「介護保険負担限度額認定証」の申請が必要です。

段階	食費		居住費	
	1日あたり（31日計算）		1日あたり（31日計算）	
第3段階	①650円（20,150円）	②1,360円（42,160円）	430円（13,330円）	
第2段階	390円（12,090円）		430円（13,330円）	
第1段階	300円（9,300円）		0円（0円）	

■自己負担の上限額について

1カ月の自己負担額が上限額を越えた場合は、払い戻しが受けられます。

食費・居住費は上限額の対象にはなりません。

手続きには、市町村で「高額介護サービス費支給申請」（初回のみ）が必要です。

・2021年8月1日～

段階		上限額
現役並み 所得相当	課税所得約690万円（年収1160万円）以上	140,100円
	課税所得約380万円（年収770万円）以上～同約690万円（同約1160万円）未満	93,000円
	課税所得約145万円（年収383万円）以上～同約380万円（同約770万円）未満	44,400円
	第4段階	44,400円※3
	第3段階	24,600円
	第2段階	15,000円
	第1段階	15,000円

※3）同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定。

※制度の改正に伴い変更されることがあります。

*1) 施設サービス費

入所者全員		対象者のみ
要介護1（1日 845円）	夜勤勤務等看護(Ⅳ)（1日 7円）	療養食加算（1食 6円）
要介護2（1日 957円）	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)（1日 19円）	
要介護3（1日 1,199円）	協力医療機関連携加算(1)※1（1月 102円）	
要介護4（1日 1,301円）	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ（1月 11円）	
要介護5（1日 1,395円）	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ（1月 5円）	

※1 令和7年4月1日からは、51円

*2) 特定診療費（要介護区分を含む施設サービス費以外に算定できる出来高部分）

入所者全員	対象者のみ	
感染対策指導管理（1日 6円）	褥瘡対策指導管理(Ⅰ)（1日 6円）	理学療法(Ⅰ)（1回 123円） 入所後4月経過後は、11回以降70/100算定
	重症皮膚潰瘍管理指導（1日 18円）	理学療法リハビリ体制強化加算（1回 35円）
	医学情報提供(Ⅰ)（1回 220円） 他病院へ紹介時	作業療法（1回 123円） 入所後4月経過後は、11回以降70/100算定
	医学情報提供(Ⅱ)（1回 290円） 他診療所へ紹介時	作業療法リハビリ体制強化加算（1回 35円）
	初期入所診療管理（1日 250円） 入所中1回または2回	言語聴覚療法（1回 203円） 入所後4月経過後は、11回以降70/100算定
	短期集中リハビリテーション費（1日 240円） 入所後3か月以内	摂食機能療法（1回 208円） 1月に4回

注）（ ）内の金額は1割負担で表記しています

*3) 介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算Ⅳ	1月につき、所定単位（*1 + *2）により算定した単位の合計に2.9%を算定します。
-------------	---

5 入所費のお支払い方法

(1) 入所費の請求手続きについて

①入所費の締め日

- ・入所費は毎月1日～末日迄となっております。

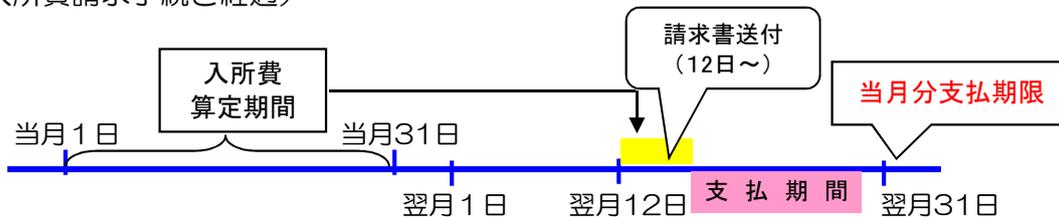
②請求書の送付

- ・請求書は、「請求書送付先確認書」にご記載頂いた住所に送付します。
- ・請求書の送付は、入所費〆日の翌月（毎月12日過ぎ）となっております。

③支払期限

- ・**入所費の支払期限は、請求書送付月の月末**となっております。

(入所費請求手続き経過)



(2) お支払い方法について

①口座引き落としによるお支払い（自動振替）

- ・利用者さん、ご家族の口座から直接、請求金額を引き落としする方法です。
- ・当施設で用意している引き落とし対応金融機関は以下の5行となっております。
- ・領収書は翌月の請求書に同封いたします。

金融機関名	注2) 自動振替日
ゆうちょ銀行	毎月 17日
注1) 農協	毎月 17日
湖東信用金庫	毎月 17日
関西みらい銀行	毎月 17日
りそな銀行	毎月 17日

注1) 県内の農協（JA）口座のみの対応となります。

注2) 引落日(17日)が金融機関の休日の場合は、翌営業日となります。

◇手続には、各金融機関の「利用申込書」にご記入が必要です。申込書は当施設に常備しておりますので、受付窓口または相談員までお申し付け下さい。

(所定欄へのご記入が完了しましたら、当院窓口までご提出下さい)

◇お引落手続きには、時間を要しますので、手続終了後、最初に請求いたします入所費については、窓口払いまたはお振込みにてご対応をお願いする場合がございます。

②振込み

- ・請求書受取後、月末迄に最寄りの金融機関からお振り込みいただく方法です。

＜お振込み先＞

関西みらい銀行	湖東支店	当座	5965
名義	イリョウハウジン	コウジンカイ	
	医療法人恒仁会		

注) 必ず利用者さん名でお振込み下さい。

①窓口（現金でのお支払い）

- ・原則、窓口での入所費のお支払いはできません。但し、特別な事情がある場合はご相談ください。

(3) 入所費等について、分からないことがありましたら、受付窓口へお申し出下さい。

(4) 領収書は再発行できません。医療費の税控除等に必要ですので大切に保管して下さい。

6 私物利用の方

必要物品

当院では、必ず週2回（2～3日おき）に『洗濯物』をお取替え頂くことになっております。
以下を参考にご準備ください。

＜衣類＞			
パジャマ（上下・伸縮性のあるもの）	3組	シャツ（前開きの肌着）	3枚
靴下（1日1足）	3足	パンツ（必要な方）	3枚

＜タオル類＞			
おしぼり（1日3枚）	12枚	フェイスタオル（1日2枚）	6枚
バスタオル（入浴時）	4枚		

＜病状や日常生活等で必要なもの＞			
防水シート（オムツを使用される方） ※使い捨て不可	2枚	食事用エプロン（1日3枚・必要な方） ※使い捨て不可	9枚
角型ふた付きバケツ（45ℓ）	2個	透明のビニール袋（45ℓ）	適数
口腔ケアセット	適数	くつ（脱ぎ履きしやすいもの）	1足

😊 以上のものはあくまでも目安ですので、**利用される方の病状等により必要枚数が前後することがあります。**特にパジャマ・シャツ・パンツ・バスタオル・防水シートは少し多めに準備をお願いします。

※衣類・タオル類・防水シート・食事用エプロンが不足しましたら、指定業者の商品を有料にて使用させていただきます。

※角型ふた付きバケツについては、ビニール袋を毎回セットして2個ご準備をお願いします。



名前の記入

*私物を利用される場合、持ち込まれる全てのものに『フルネーム』で名前を、所定の位置に記入してください。



*その他の物品も、できるだけわかり易い位置に名前を記入してください。
字が薄くなった場合は、再度記入をお願いします。

注意事項

当院では、患者さんへのサービス向上のため、より良いケアを実践するよう専心しております。そのため、私物のお持込については、病院職員が出来る限り、管理にかかる時間を削減するため、**原則、『持込者（家族）管理』をお願いしております。**
下記の事項に注意し、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- [1] 病院で使用しているリース品と同色のものを使用されると混入・紛失の原因となります。
そのため、**薄い色・柄物**をご用意してください。より紛失を防ぐことができます。

※紛失・混入の原因となる色
フェイスタオル：白・ピンク・オレンジで無地のもの
バスタオル：白で無地のもの

- [2] 床頭台（個人用の入れ物）を用意していますので、お持ちいただいた衣類は各自で整理してください。
収納ケースのお持ち込みはご遠慮いただいております。
- [3] ひどい汚れや、カビが発生した物で洗濯しても落ちないもの、破れのひどい物などの使用はご遠慮願います。
- [4] 私物の汚染物については、**原則、洗わずに返却いたします**のでご了承ください。
- [5] 持ち込まれた私物については一切責任を負いかねます。

7 保険証等の確認

- (1) 月に一度、介護保険被保険者証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード等の確認が必要となります。受付窓口へご提示下さい。
- (2) 保険証等が変更になった場合は、速やかにお申し出下さい。
 - ・保険証等の変更・資格喪失・有効期間満了等は、入所会計に関わる重要なことです。保険証が変更されたにもかかわらず窓口提示がない場合は、自費扱い(10割負担)になることがあります。保険証が変わった場合は速やかにご提示下さい。
- (3) その他、高齢者医療受給者証、福祉医療券、障害者手帳などをお持ちの方は、併せてご提示をお願いします。

8 外出・外泊

- (1) 外出・外泊を希望される方は、医師に相談のうえ、または、看護詰所へ申し出ていただき、必ず書類をご提出下さい。
- (2) 2階ロビーで過ごす時など、フロアを離れる時は看護詰所へお声かけ下さい。

9 入所中の他の医療機関への受診について

- (1) 入所中に他の医療機関で受診される場合は、主治医が必要であると判断した場合のみ許可します。必ず主治医または看護師にお申し出下さい。
外泊や外出を利用して、無断で受診することがないようにして下さい。
- (2) 定期受診等が必要な場合は、原則、ご家族による対応をお願いします。
- (3) 病状の急変等で、主治医が、緊急に他院への転院・受診が必要だと判断した場合は、当施設のスタッフが同行します。その際は、ご家族の付き添いが必要です。

10 食事の提供

- (1) 病状に応じた食事形態で、必要に応じた治療食をご提供いたします。
食事時間は、朝食8時、昼食12時、夕食6時です。
- (2) ご質問等があれば、主治医・病棟看護師・栄養士にお申し出下さい。

11 面会

- (1) 面会時間は9:00~20:00です。(時間外の面会も受付けております)
- (2) 面会の方は、エレベーターホールにある面会簿に、必ずお名前をご記入下さい。
- (3) 利用者さんに食べ物等を差し上げる時は、看護師詰所に申し出て、必ず許可を受けて下さい。治療の妨げになることがありますので、他の利用者さんには差し上げないで下さい。
- (4) 病状等により面会をご遠慮いただく場合があります。ご了承下さい。

12 主治医への面談

- (1) 利用者さんの治療や病状について詳しくは主治医にお尋ねください。
- (2) 入所後、当該利用者さんの病状、治療計画、検査内容等を示した治療計画を主治医から説明します。
- (3) 主治医への面談については、看護師詰所にお申し出下さい。

13 入所中の過ごし方

- (1) 入所当日に、担当看護師が細かな説明を行います。
- (2) 入所中は、施設の規則を守り、医師、看護師などの指示に従ってください。
- (3) 施設に設置してある備品、物品は大切にしてください。万が一、破損された場合は、実費弁償とさせていただきます。
- (4) お小遣いは、預かる事はできませんので、利用者さん本人もしくはご家族で管理をお願いします。
- (5) **敷地内は全て禁煙です。**入所中の喫煙はご遠慮下さい。
- (6) 施設の規則や注意事項が守られない時は、病状にかかわらず退所して頂く事があります。

14 お願い

- (1) 病状等により、急に居室を移動して頂く場合があります。ご了承下さい。
- (2) 水分摂取の際、誤嚥の可能性が高い利用者さんには、とろみ剤を使用し、安全に水分補給を行っております。
- (3) **ご家族がご連絡先を変更された場合は、必ず、お知らせ下さい。**
- (4) 職員への御礼・贈り物等は一切お受けすることができません。
- (5) 入所中に必要と思われる場合は、利用者さん立合いのもと、私物の確認をさせていただきます。ご了承下さい。

15 医療福祉相談

入所生活やご家庭での療養で、お困りのこと、入所費の支払いのこと等の経済的な問題、退所後の生活や就労、介護等についての心配ごと、悩みごとなどについての相談は、生活支援センター相談員へお申し出ください。

当施設は利用者さんの個人情報保護に取り組んでいます

当施設は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

当施設における個人情報の利用目的

1. 施設内での利用

1. 利用者さんに提供する医療サービス
2. 医療保険事務・介護保険事務
3. 入退所等のフロア管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該利用者さんへの医療サービスの向上
7. 施設内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした施設内症例研究
9. その他、利用者さんに係る管理運営業務

2. 施設外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 利用者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 審査支払機関へのレセプトの提供
7. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
8. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果通知
9. 医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
10. その他、利用者さんへの医療保険事務に関する利用

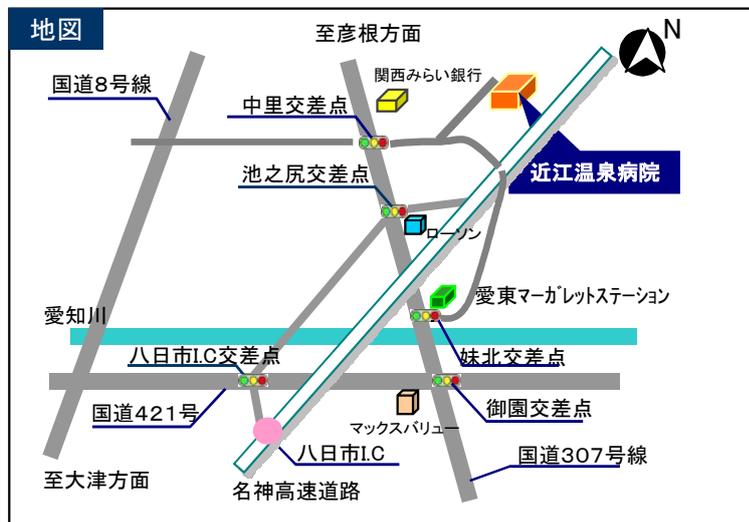
3. その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供

- 1 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- 2 お申し出がないものについては、同意して頂いたものとして取り扱わせていただきます。
- 3 これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

医療法人 恒仁会

近江温泉病院 介護医療院



◆交通手段

JR琵琶湖線ご利用の場合

JR能登川駅下車

○近江バス市ヶ原行き→読合堂下車→徒歩5分

○近江温泉病院 送迎バス

能登川駅発	乗車場所	能登川駅東側ロータリー				
	出発時刻	8:10	10:45	12:45	15:45	
近江温泉病院発	乗車場所	近江温泉病院正面玄関前				
	出発時刻	10:00	12:00	15:00	17:25	

※病院休診日(土日祝・年末年始)については、時刻表の___の便(朝・夕)を運休します。

近江鉄道ご利用の場合

近江鉄道愛知川駅→近江バス市ヶ原行き→読合堂下車→徒歩5分

自動車をご利用の場合

- ・名神高速彦根I.Cもしくは湖東三山スマートI.C (ETCのみ) →国道307号線(水口方面) →中里(交差点)左折
- ・名神高速八日市I.C→国道307号線(彦根方面) →中里(交差点)右折

 医療法人 恒仁会 近江温泉病院 介護医療院

〒527-0145 滋賀県東近江市北坂町966

TEL: 0749-46-1125

FAX: 0749-46-0265

URL: <https://www.oumi-hp.or.jp>

E-mail: socialworker@oumi-hp.or.jp